

レンタル利用規約書

1. 規約の摘要

本規約は、株式会社フォト・オフィスオーツー（以下「弊社」といいます）が提供する機材レンタルサービスについて、これを利用する法人または個人（以下「お客様」といいます）と弊社との間に適用されるものです。

お客様は、本レンタルサービスのお申し込み前に、必ず本規約の内容を確認するものとし、お申し込みを行った時点で、本規約に同意したものとみなします。本レンタルサービスの利用は、お客様が本規約のすべての内容を承諾していることを前提とします。

なお、本レンタルサービスの利用に関して生じる一切の関係については、本規約が適用されるものとします。

2. 契約について

機材レンタルをご希望のお客様は、弊社へお問い合わせいただいた後、以下の流れでお申し込み手続きを進めていただきます。

- ① 弊社より、ご希望の機材に関する御見積書および機材レンタル利用規約書を発行いたしますので、内容をご確認ください。
- ② 内容に問題がない場合は、発注書による発注依頼と、同意の証として記名捺印済みの機材レンタル利用規約書を弊社までお送りください。書類はデータでの提出も可能です。
- ③ 弊社より請求書を発行いたしますので、レンタル機材発送前日までにお支払いをお願いいたします。弊社にて入金を確認後、契約成立となります。

3. 決済について

弊社が発行する請求書に基づく代金について、レンタル機材発送前日までにご入金が確認できない場合、弊社の判断により当該予約は失効し、レンタル契約は解除されたものとみなします。

4. 発送・引き渡しについて

レンタル機材は、弊社指定の運送業者（ヤマト運輸または佐川急便）を通じて発送し、出荷時に弊社より出荷通知メールをお送りします。機材は、お客様指定の日本国内の住所へお届け、または弊社指定場所での直接受け渡しとなります。

5. 返却について

レンタル機材は、レンタル期間最終日までに発払いで発送いただくか、弊社へ直接お持ち込みください。

※DJI Dock や Fly Cart のような大型機については弊社スタッフが直接お伺いさせていただく場合があります。

6. ご利用期間及び管理責任

レンタル機材のご利用期間は、機材がお客様のもとに到着した日から、お客様が当該機材を弊社宛に発送した日までとします。

お客様がレンタル機材を受領してから、弊社宛ての返送手続きを完了するまでの間、機材の保管および管理に関する一切の責任はお客様に帰属するものとし、善良なる管理者の注意をもって管理していただきます。

なお、この期間中にレンタル機材の破損、紛失、盗難、その他使用または保管上の問題が発生した場合には、速やかに弊社へご連絡ください。

配送遅延、悪天候その他の不可抗力により、予定していた利用ができなかった場合であっても、

レンタル期間およびレンタル料金の変更や減額は行わないものとします。

7. 使用期間延長について

弊社よりレンタル機材を発送した後に、お客様がレンタル期間の延長（以下「延泊」といいます）を希望される場合には、延長を希望される日数分の追加料金をお支払いいただきます。

他のお客様による予約等により、当該レンタル機材の在庫に空きがない場合には、延泊のご希望に添えないことがあります。

ご利用期間の終了日までにレンタル機材の返送手続きが完了しなかった場合には、事前の申請の有無にかかわらず、

延泊扱いとし、延泊日数に応じた追加料金を請求いたします。

運送業者の不備により、輸送途中でレンタル機材が紛失し、お客様のもとに機材が到着しなかった場合には、

弊社とお客様との協議のうえ、改めてレンタル期間を設定するものとします。

8. 免責事項

- ・弊社は、本レンタルにより貸与された機材の使用に伴い通常想定される事故、怪我、またはお客様の確認不足や手配漏れ等、弊社の責に帰さない機材不足により発生した損害について、直接的・間接的を問わず、一切の責任を負いません。
- ・レンタル機材の配送先は日本国内に限るものとします。なお、離島、災害被災地その他弊社が配送先として不適当と判断した地域については、ご利用をお断りする場合があります。
- ・必要な機材の選定および数量の判断は、お客様ご自身の責任において行うものとします。機材不足により使用できなかった場合であっても、レンタル料金の返金は行いません。
- ・万一、初期不良または機材の欠品があった場合には、機材到着日の当日中に、メールまたは電話にて弊社へご連絡ください。弊社と協議のうえ、レンタルのキャンセルにて対応いたします。
- なお、上記期限を過ぎてからの故障、不良、欠品（お客様の過失によるものを含みます）については、ご利用中に発生したものと判断し、追加発送または返金には応じかねます。
- ・レンタル期間中にお客様が記録した映像、音声その他のデータの消失、破損、不具合等について、弊社は一切の責任を負いません。お客様の責任において管理してください。
- ・悪天候等の気象条件によりレンタル機材が使用できなかった場合にも、レンタル料の返金は致しません。

8. 補償

- ・機体が破損・故障した場合、修理費をお客様にご負担いただきます。
- ・紛失、盗難、修理不可能な故障に関しては、お客様に全額負担いただきます。
- ・プロペラ破損を含むあらゆる事故が起きた場合、必ず事故状況（場所・時間・破損内容・事故時の操作内容）をご連絡ください。

9. キャンセル

弊社がお知らせする商品到着予定日より5営業日前までキャンセルを承ることができます。5営業日前から発送日当日までになりましたら、いかなる理由でもキャンセルを承ることができません。

10. お客様の連絡義務

- 本レンタルを利用するうえで、お客様は以下の場合に弊社への連絡義務を負います。
- ・レンタル機材の返却遅延（返却予定日翌日から延長料金が自動的に発生いたします）
 - ・事故などにより故障・破損した場合、破損当日にレンタル機材の破損内容、破損状況を電話またはメールにてご連絡ください。
 - ・レンタル機材の盗難・紛失した場合。

11. 禁止事項

- ・お客様によるレンタル機材の販入、転貸、譲渡。
- ・お客様によるレンタル機材の分解、修理、汚染、プロペラの交換をのぞく一切の改造等。
- ・航空法による飛行禁止区域内での飛行。
- ・第三者が多く集まる場所や建物の近くで飛行させる行為。
- ・各自治体で制定している条例内で飛行禁止に指定されている区域での飛行。
- ・他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為。
- ・住居および住宅地周辺の飛行・撮影など、プライバシー侵害につながる恐れのある行為。
- ・盗撮その他各都道府県の迷惑防止条例に違反する行為。
- ・海、河川、湖沼など、着陸・墜落時に水没する恐れのある場所の近くで飛行させる行為。
- ・海外への機体持ち込みおよび、飛行。
- ・日没後に安全性を確保できない場所で飛行させる行為。
- ・雨天、強風、全面砂地など、機体に悪影響を及ぼす可能性が懸念される環境での飛行。
- ・禁制品の運搬。

12. 違約金の支払いについて

幾度なる督促にもかかわらず機体を返却しない場合、債権回収業者又は弁護士に貸与機材の回収ならびに請求金額の回収を依頼します。その際の費用はお客様のご負担となります。請求額は債権発生時に算出された金額となります。

13. 損害賠償

- ・弊社は、弊社の過失等によりお客様に損害を与えた場合は、お客様に対し、レンタル契約に定められた利用料金を上限とし、損害賠償責任を負うものとします。但し、弊社の故意、重過失による場合にはこの限りではありません。
- その他の場合には、当レンタルの利用に起因して、直接的または間接的に生じたいかなる損害についても一切損害賠償はいたしません。
- ・お客様が本サービスに関連して、故意または過失によって弊社に損害を与えた場合は、損害賠償責任を負うものとします。

14. 合意管轄

- ・レンタル契約に関する弊社とお客様の間の一切の紛争については、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とします。

2025年5月1日改訂